

## 消費税のインボイス制度に関する説明会

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式」（いわゆるインボイス制度）が導入されます。

これまで消費税の納税義務が免除されている事業者の方も、従来通り免税事業者を継続するのか、課税事業者を選択するのかの判断が求められます。

横手税務署の担当者による制度についての説明会ですので、是非この機会にご参加ください。

### 【開催日程】

回	開催日	時間	定員	申込期限
1	令和4年	9:30~10:30	各回とも 15名	令和4年 4月18日
2	4月20日(水)	13:30~14:30		
3	令和4年	9:30~10:30		令和4年 5月23日
4	5月25日(水)	13:30~14:30		
5	令和4年	9:30~10:30		令和4年 6月13日
6	6月15日(水)	13:30~14:30		

【会場】 横手商工会議所2階大会議室（横手市大町7番18号）

【説明内容】 ・消費税の基本的な仕組み  
・適格請求書等保存方式（消費税のインボイス制度）の概要

【参加費】 無料

【申込先】 横手税務署 法人課税部門(担当:芳賀) 電話0182-32-6998(直通)  
※各回とも説明内容は同じです。  
※説明会は、事前予約制です。各回とも定員になり次第、受付を終了します。  
※駐車場の利用台数に限りがありますので、公共交通機関等をご利用ください。

【主催】 横手税務署  
横手法人会 横手商工会議所 よこて市商工会 他